国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和４年１２月２４日　６時００分
秋　田　河　川　国　道　事　務　所
岩　手　河　川　国　道　事　務　所

大雪に伴う防災情報（第３報及び終報）
国道４６号の予防的通行規制（全面通行止め）を
１２月２４日（土）６時００分　解除

国道４６号の下記区間において、集中除雪作業を実施するため、令和４年１２月２３日（金）２２時００分から予防的通行規制（全面通行止め）を実施しておりましたが、作業が終了し点検が完了したことから、**令和４年１２月２４日（土）６時００分　全面通行止めを解除**しました。
ご協力ありがとうございました。
今後も気象情報・道路情報にご注意下さい。

１．通行規制の概要

国道４６号　道の駅「雫石あねっこ」～仙岩管理所　通行止め（約１５ｋｍ）
規制開始日時　　１２月２３日（金）２２時００分
規制解除日時　　１２月２４日（土）　６時００分

２．規制解除位置図

別添位置図のとおり

＜記者発表会：秋田県政記者会・岩手県政記者クラブ＞

＜問い合わせ＞
【秋田県内の国道４６号に関すること】
国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
副所長（道路）　山本　賢（内線 205）
TEL：018-823-4167（代表）FAX：018-864-4405

【岩手県内の国道４６号に関すること】
国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所
副所長（道路）　高橋 朋昭（内線 205）
TEL：019-624-3131（代表）FAX：019-624-7231

通行止め解除区間





出典：地理院地図に通行止め箇所等を追記して掲載